# 令和5年度佐賀県原子力防災訓練実施結果の概要

## (1)参加機関

内閣府、原子力規制庁(玄海原子力規制事務所)、気象庁(佐賀地方気象台)、警察庁(九 州管区警察局)、陸上自衛隊(西部方面総監部、西部方面航空隊、西部方面システム通信群、 第4師団第4飛行隊、第4特殊武器防護隊、第4師団司令部、西部方面混成団本部、西方 特科連隊第4大隊)、海上自衛隊(佐世保地方総監部)、航空自衛隊(西部航空方面隊)、自 衛隊佐賀地方協力本部、海上保安庁(唐津海上保安部)、県内全市町、佐賀県警察本部、唐 津市消防本部、伊万里・有田消防本部、福岡県、長崎県、株式会社 NTT フィールドテクノ 佐賀営業所、株式会社ドコモCS九州、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、九州 電力株式会社、唐津赤十字病院、一般社団法人佐賀県放射線技師会、一般社団法人熊本県 放射線技師会、国立大学法人長崎大学、佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属 病院、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会、公益社団法人佐賀県トラック協会、佐賀 県水難救済会、佐賀県旅客船協会、一般社団法人佐賀県聴覚障害者協会、佐賀県老人福祉 施設協議会、佐賀県介護老人保健施設協会、特別養護老人ホーム玄海園、特別養護老人ホ ーム天寿荘、特別養護老人ホーム宝寿荘、特別養護老人ホーム鳳寿苑、介護老人保健施設 ケアポート楽寿園、指定介護老人保健施設ケアハウスやすらぎ、介護老人保健施設しょう ぶ苑、デイサービスちんぜい荘、佐賀整肢学園からつ医療福祉センター、共同生活援助事 業所楠風の里、FMからつ株式会社、佐賀県ケーブルテレビ協議会、日本放送協会佐賀放 送局、株式会社ぴ〜ぷる、伊万里ケーブルテレビジョン株式会社、認定 NPO 法人日本レス キュー協会、佐賀災害リハビリテーション推進協議会、一般社団法人佐賀災害支援プラッ トフォーム、佐賀県隊友会 その他関係機関(順不同)

### (2) 訓練参加機関数及び参加人数

- 参加機関数 79機関
- 参加人数 28,118 人(住民 26,385 人、防災関係機関 1,733 人) <内訳>
- ■住民避難訓練 853 人
  - うち玄海町 525人、唐津市 221人、伊万里市 107人
- ■屋内退避訓練 25,532 人
  - うち玄海町 554人、唐津市 18,749人、伊万里市 6,229人

#### (3) 訓練想定

佐賀県内で発生した地震により、各関係機関は警戒体制を構築していた。その後、 通常運転中の玄海原子力発電所4号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生した ため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生して、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

### (4) 訓練項目及び内容

## (1) 災害対策本部等設置運営訓練

○ 事態の推移に応じ県及び関係市町は、原子力災害警戒本部・原子力災害対策 本部を設置の上、TV会議を開催し、国、3県及び関係市町と情報共有を図る。

### (2) 緊急時通報連絡·情報伝達訓練

- 原子力事業者からの事故等に関する情報について、国、県、市町、原子力事業者等による相互の通報連絡及び収受
- 各種情報(モニタリング結果、気象情報等)の関係機関への情報伝達
- テレビ会議システムを活用した国、佐賀県、長崎県、福岡県、関係市町による防護措置等に関する情報伝達
- 防災業務関係者等への防護措置等に関する情報の連絡
- 報道機関への避難指示等の報道要請
- ヘリテレ伝送システムを活用した映像伝送

#### (3) 屋内退避訓練

- UPZ内の幼稚園、保育所、学校、福祉施設、医療機関等における屋内退避
- 放射線防護対策施設における屋内退避

### (4) 一般住民避難訓練

- PAZ内住民の避難及びUPZ内特定地域の住民の一時移転
- 佐賀県バス・タクシー協会との協定に基づき確保する車両による避難
- 避難所設置·運営訓練
- 愛護動物避難訓練(一般避難所へのペット避難)
- 避難円滑化事業で整備した電光情報板等の活用
  - 県道筒井万賀里川線の電光情報板の操作
  - ・ 竹木場交差点等の信号機の点灯パターン変更操作
- ブラインド訓練

# 避難地区及び避難先

玄海町 (PAZ) 仮屋地区

→ 小城体育センター(小城市)

(UPZ) 藤平地区

→ 小城体育センター(小城市)

唐津市 (PAZ) 鎮西地区

→ 交流センターネイブル (江北町)

(UPZ) 浜玉地区

→ 基里中学校(鳥栖市)

伊万里市 大川内町大川内山区・福野区、松浦町、二里町

→嬉野市社会文化会館(嬉野市)

### (5) 離島住民避難訓練

県消防防災ヘリ、陸上自衛隊ヘリ、海上自衛隊船舶、海上保安庁船舶、水難 救済会船舶、佐賀県旅客船協会との協定に基づく船舶による離島住民の避難

- 高島 → 唐津市浄水センター (陸自へリ)
  - → 唐津赤十字病院(県防災ヘリ)
  - → 唐津東港(船舶)
- (6) 小・中学校の児童の引渡し及び避難訓練

小・中学校における児童の保護者への引渡し

玄海町(UPZ)玄海みらい学園 ※避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

(7)保育所の園児の引渡し及び避難訓練 保育所における園児の保護者への引渡し及び避難

> 玄海町 (PAZ) ふたば園、(UPZ) あおば園 ※避難訓練は一時移転を想定した通報訓練として実施

- (8) 高齢者福祉施設の入所者の避難訓練
  - 高齢者福祉施設の入所者の屋内退避訓練及び避難訓練(②については連絡訓練)
  - 入居者の屋内退避訓練
  - 物資受入訓練(宝寿荘)
  - ①玄海町玄海園 (PAZ) → 天寿荘 (多久市)
  - ②伊万里市楽寿園(UPZ) → 「中継]やすらぎ(多久市) → しょうぶ苑(佐賀市)
- (9) 障害者(児) 福祉施設の入所者の避難訓練
  - 障害者(児)福祉施設の入所者の避難訓練

唐津市 (UPZ) からつ医療福祉センター 伊万里市(UPZ) 共同生活援助事業所楠風の里

- (10) 在宅避難行動要支援者避難訓練 ※職員が住民役として避難
  - 施設敷地緊急事態要避難者のうち避難により健康リスクが高まる者の避難 誘導
  - 放射線防護対策施設における上記の者の受入
  - 福祉避難所への避難

玄海町 仮屋地区 → 天寿荘(多久市)

→ ひぜん荘 (唐津市)

値賀川内地区、普恩寺地区 → 玄海園(玄海町)

唐津市 鎮西地区 → ネイブル (江北町)

→ 保健センター (ネイブル敷地内)

伊万里市 松浦町 → 嬉野市社会文化会館(嬉野市)

→ うれしの特別支援学校(嬉野市)

- (11) 緊急時モニタリング訓練
  - 佐賀県緊急時モニタリング本部の設置運営
  - 緊急時モニタリング (固定・可搬・電子線量計) の実施
  - 緊急時モニタリング結果の関係機関等への情報提供
- (12) 原子力災害医療対策訓練
  - 避難退域時檢查訓練

【運営及び対応訓練】

会場:白岩運動公園競技場(武雄市)

- 検査体制の構築
- ・ 車両、住民等の検査及び除染等の実施

#### 【住民周知】

会場:多久市陸上競技場(多久市)、佐賀競馬佐賀場外発売所(佐賀市)

- ・ ゲート型モニタによる避難車両の汚染検査
- ・ 避難退域時検査の意義の説明
- 被ばく傷病者等受入訓練(唐津赤十字病院、佐賀県医療センター好生館)
  - ・ 被ばく傷病者等の原子力災害拠点病院への搬送
  - ・ 原子力災害拠点病院における処置
- 安定ヨウ素剤の配布訓練(玄海町、唐津市、伊万里市)
  - ・ 各緊急配布場所における安定ヨウ素剤の緊急配布
- (13) 公安対策訓練
  - 県警による避難誘導訓練
  - 県警による交通規制訓練
  - 県警及び海上保安庁による立入規制訓練

### (14) 住民等に対する広報訓練

- 地域住民等への広報 (緊急速報メール (エリアメール) 日本語版・英語版、 防災行政無線、広報車、船舶、FMラジオ、CATV、ホームページ等)
- ケーブルテレビでの避難情報等テロップ放映を実施
- 防災アプリを活用した情報発信
- バス避難中の住民に対する周知

### (15) 救援物資搬送訓練

- 放射性物質放出後にPAZ内で屋内退避を実施している放射線防護対策施 設への自衛隊による救援物資搬送訓練(宝寿荘へ)
- 避難所へのトラック協会による救援物資搬送訓練(唐津市避難先へ)
- 離島への県消防防災へリによる救援物資搬送訓練(神集島へ)

### (16) 原子力発電所における緊急時対策訓練

- 対策本部運営訓練
- 〇 通報連絡訓練
- 警備·避難誘導訓練
- 事故収束訓練
- 海水・土壌モニタリング訓練
- 〇 火災対応訓練

## (5) その他

避難先市町職員の原子力災害への理解促進を図るため、県内全市町の職員の訓練 参加

# 令和5年度長崎県原子力防災訓練実施結果の概要

令和5年2月17日に、県庁、松浦市、佐世保市、平戸市及び壱岐市の各所において、 県及び関係機関が参加し令和5年度長崎県原子力防災訓練を実施しました。

#### 【訓練参加機関等】

- ·訓練参加機関 88 機関 (令和4年度 57 機関)
- ·訓練参加者 約 1,600 人(うち住民参加 800 人) (令和4年度 約 1,200 人(うち住民参加 320 人)

#### 【訓練の目的】

災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法、長崎県地域防災計画、避難対象市の 地域防災計画等に基づき、原子力防災関係機関及び地域住民が一体となった原子力防災 訓練を実施し、緊急時における通信連絡体制の確立、緊急時モニタリング活動・原子力災 害医療等の災害対策の習熟と防災関係機関相互の協力体制の強化を図るとともに、住民 の原子力防災に対する理解の促進を図る。

### 【訓練想定】

佐賀県内で発生した地震(佐賀県玄海町震度6弱観測)により、各関係機関は警戒態勢 を構築していた。

その後、通常運転中の玄海原子力発電所4号機において、原子炉冷却材の漏えいが発生したため、緊急負荷降下後、原子炉を手動停止した。

原子炉停止後、非常用炉心冷却装置が作動したが、全ての交流動力電源が失われる事象などが発生し、炉心を冷却する全ての機能を喪失し、全面緊急事態となる。

### 【訓練の特徴】

- ・3県及び九州電力と事象をそろえ、災害対策本部の運営訓練、情報伝達訓練及び住民避難の実動訓練を連動して実施
- 災害対策本部においてブラインド訓練を実施
- •UPZ 圏外への住民避難及び離島での放射線防護施設への屋内退避訓練を実施
- 佐賀県道筒井万賀里川線の道路情報板を活用した避難誘導訓練を実施
- ・エリアメールを活用し、住民への迅速な情報伝達を実施
- 避難退域時検査訓練を県内2箇所で実施
- ・急患や被ばく傷病者発生を想定した空路(自衛隊ヘリ)による搬送訓練を実施
- ・避難所への愛護動物同伴避難訓練を実施

## 【訓練項目】

## <訓練項目>

- ①情報収集伝達訓練、災害対策本部の設置・運営訓練
- ②緊急時モニタリング訓練(一部別日実施)
- ③原子力災害医療訓練
- ④住民避難・誘導並びに広報訓練
- ⑤航空機(ヘリ)による人員搬送訓練

# ①情報収集伝達訓練 災害対策本部の設置・運営訓練

緊急時における防災関係機関相互の通信連絡体制の確立や応急活動体制の習熟等を目的として、災害対策本部の設置・運営等の訓練を事故の進展にあわせて行いました。 国、県及び関係市間ではテレビ会議等用いて、状況把握や情報共有しました。









## ②緊急時モニタリング訓練

緊急時モニタリング計画の実地検証と、防災計画に基づき整備したモニタリング資機材等の操作習熟を図るため、環境放射線量の測定等を実施しました。また、モニタリング情報共有システムを利用し、実測値の情報収集を行いました。





## ③原子力災害医療訓練

壱岐市及び波佐見町において、ゲートモニタを用いた避難退域時検査訓練を実施しました。また、避難所においては 30km 圏内の避難者を対象に避難所(救護所)運営訓練、原子力災害医療講話を実施ました。安定ヨウ素剤の服用等について、DVD を用いて説明しました。









## 4住民避難・誘導並びに広報訓練

一時移転の対象となった住民を避難車両(バス)及び自家用車で避難所まで一時移転を 実施しました。また、離島においては、放射線防護施設への屋内退避訓練を実施しました。









# ⑤航空機(ヘリ)による人員搬送訓練

松浦市及び平戸市において、急患や被ばく傷病者の発生を想定し、航空機(ヘリ)による原子力災害拠点病院等への人員搬送訓練を実施しました。また、搬送先の病院において、医療処置訓練も併せて実施しました。(写真は R4 年度)





# 令和5年度福岡県原子力防災訓練実施結果の概要

## 1 目的

県民及び防災業務関係者の原子力防災対策の習熟及び意識向上、並びに防災関係者間相互の連携強化を図る。

### 2 日時

令和5年10月14日(土)8時00分~14時00分

## 3 場所

福岡県庁、糸島市役所等

#### 4 主催者

福岡県及び糸島市(佐賀県・長崎県と連携)

### 5 参加者

機関数 119機関(自衛隊、警察、消防、原子力規制庁、九州電力 等) 参加者数 約1,500人(うち、住民参加 約1,010人)

## 6 訓練想定

九州電力株式会社玄海原子力発電所4号機運転中に、佐賀県内において地震が発生、 その後、事故等の複合事象により、原子炉への全ての給水・注水機能等が喪失し、原子炉 内の放射性物質が外部に放出された場合を想定。

県は、事態の進展に応じて、国、関係市町村及び関係機関と連携し、地域防災計画等に 基づく諸対策を実施。

#### 7 主な訓練項目

- 情報収集・伝達訓練
- 〇 緊急時モニタリング訓練
- 〇 広域避難訓練
- 〇 原子力災害医療訓練

#### 8 訓練内容

#### (1) 情報収集・伝達訓練

原子力災害時に、県民の安全及び安心を確保するため、九州電力や国からの情報を、 正確に収集し、関係機関や住民に伝達。

- 国、3県との間でテレビ会議を開催
- 九州電力や国からの情報収集、関係機関への情報伝達等
- 〇 県が応急対策 (緊急時モニタリング) の実施状況を把握
- 県が道路障がい情報を収集・伝達
- 〇 学校、幼稚園及び保育園への情報伝達(10月10日実施) 中学校4校、小学校4校及び幼稚園・保育園7園への帰宅指示等を伝達

- 〇 ドローンを活用した情報収集訓練 無人航空機による道路・斜面の被災状況の情報収集を実施
- 防災アプリ等を活用した住民広報訓練 ふくおか防災ナビ・まもるくん、エリアメール及び防災行政無線等による住民 広報(原子力緊急事態宣言発令及び屋内退避指示)を実施
- 糸島現地災害対策本部設置運営訓練糸島市役所内に県現地災害対策本部を設置し、現地での総合調整に係る図上訓練を実施

### (2) 緊急時モニタリング訓練

避難指示等を国が出す際に参考にする「空間放射線量率」(一定時間内に空気中を通過する放射線の量)等を、県内各所で測定。

- 〇 空間放射線量率の監視強化
  - モニタリングポストにおけるデータ収集頻度の増
  - サーベイメータによる測定
- 環境試料(水)の採取・測定
- 〇 モニタリングセンター(国)との情報伝達

#### (3) 広域避難訓練

万が一、原子力災害が発生した場合に備え、住民の「屋内退避」訓練を行い、更に、 UPZ(原子力発電所から半径30km圏内)で高い放射線が確認された場合を想定し、 「一時移転」(無用な被ばくを避けるため、一週間以内に当該地域から離れる)を実施。

- 県内広域避難訓練 自家用車やバスによる広域避難を実施
- O UPZ外屋内退避訓練
- 在宅の避難行動要支援者避難支援訓練
- 〇 交通規制・誘導訓練 主要避難経路の通行止めを想定した交通規制・誘導及び迂回路による避難を実施
- 〇 愛護動物同行避難訓練
- 障がい者支援施設等の社会福祉施設の広域避難訓練避難元施設、中継施設、避難先施設が連携して、要配慮者の避難を実施
- 〇 避難元病院の避難訓練
- 放射線防護施設の屋内退避訓練 放射線防護施設(はまゆう)で屋内退避を実施
- ヘリコプターを活用した緊急輸送訓練 陸上自衛隊ヘリによる離島住民の緊急輸送を実施
- 孤立地区からの船舶を活用した緊急輸送 複合災害による孤立地区を想定し、福ノ浦漁港から岐志漁港への漁船による住 民輸送を実施

#### (4) 原子力災害医療訓練

放射性物質による被ばくの低減及び汚染の拡大防止を適切に実施するために、避難退域時検査・簡易除染訓練等を実施。

- 〇 避難退域時検査・簡易除染訓練 避難先でバス及び自家用車並びに住民の避難退域時検査及び簡易除染を実施
- 安定ヨウ素剤の緊急配布訓練 避難者に安定ヨウ素剤の緊急配布を実施(訓練では『模擬薬』を配布)
- 健康相談訓練 県と放射線技師会が連携して、福岡市、粕屋町の避難所で健康相談・健康講話 を実施
- 〇 被ばく傷病者等搬送・受入訓練(受入訓練のみ3月17日実施) 糸島市UPZ内に発生した被ばく傷病者の医療機関への搬送及び受入を実施